

令和4年3月25日

現3・4・5歳児クラス保護者各位

まごころ保育園
園長 長田 大

給食費減免について

感染防止・拡大のための臨時休園及び登園自粛にご協力を頂き有難うございました。給食提供休止期間および休園・自粛期間の給食費を以下の内容で清算したいと思っております。ご確認いただき4月の引き落としのご準備を宜しくお願い致します。

間違いが無いよう引き落とし口座のご確認を宜しくお願い致します。

【減免対象の日と対象クラス】

令和4年3月7日～9日(3日間) 345歳児クラス

令和4年3月12日～18日(5日間) 3歳クラス

令和4年3月15日～18日(4日間) 5歳クラス

令和4年3月15日～19日(4日間) 4歳クラスの登園自粛された方

※土曜日は含まれません

【減免金額算出方法】

225円×減免対象日数

※登園日数は出席簿で管理していますが、万が一間違いなどありましたらご連絡ください。

【清算方法】

現3歳児クラス及び4歳児クラス対象者の方は4月分(3,375円)より減免金額を差し引いて引き落としいたします。

現5歳児クラスの方は現金にて払い戻しいたします。

以上、宜しくお願い致します。